

市役所窓口の受付時間変更のお知らせ

トピック①

令和8年11月2日(月)から、窓口業務時間を変更します

問 総務課（本庁舎3階） ☎ 0538-37-4803 ファク 0538-37-4829

ページ番号

1016465

変更により生じた時間を、業務改善など市民サービス向上のための取り組みに活用するとともに、時間外勤務削減などのコスト削減や、働き方改革の推進に努めてまいります。

変更後

午前9時～午後4時30分

※電話の受付時間に変更ありません（午前8時30分～午後5時15分）

変更前

午前8時30分～午後5時15分

時間外窓口

市民課・市民税課の時間外窓口は継続して実施します。

毎週木曜日 午後4時30分～午後7時

毎月第2日曜日 午前9時～正午

対象施設

- ・市役所本庁舎(防災センター含む)、西庁舎
- ・各支所
- ・iプラザ ※会議室利用:午前8時30分～午後10時

各種届出・申込みについて

各種届出や申込みなどは、ご自宅のパソコンやスマートフォンから電子申請ができます。ぜひご利用ください。電子申請が可能な手続きについては、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

各種証明書のコンビニ交付手数料を減額

令和8年11月2日(月)から、窓口交付より100円安くなります

問 市民課（本庁舎1階） ☎ 0538-37-4816 ファク 0538-37-2871

ページ番号

1006310

窓口受付時間の変更にあわせ、コンビニエンスストアなどで発行する住民票の写しなどの手数料を、一律100円減額します。

コンビニ交付サービスなら、メンテナンス日を除き、土・日曜日、祝日を含む毎日、早朝から深夜まで利用できます。窓口より100円安く取得できますので、ぜひご利用ください。

発行できる証明書および手数料

証明書の種類	コンビニ交付手数料	窓口交付手数料
戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）	350 円	450 円
住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、 戸籍の附票、所得証明書、課税証明書	200 円	300 円

利用方法

- ①コンビニなどにあるマルチコピー機へ
- ②「行政サービス」→「証明書交付」を選択
- ③マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力
- ④必要な証明書を選び料金を支払う

利用可能時間

毎日午前6時30分～午後11時
※随時のメンテナンス日を除く



▲コンビニ交付
サイト